

* 事故の発生状況 H24 年 5 月末現在 *

先月には「定時総会」が開催され、議案もすべて承認されました。一部役員の変更があり、6 月から「いなべ市シルバー人材センター」の新体制がスタートしました。

総会後開催されました「安全適正委員会」においても委員・三役の変更があり、委員会一同新たな気持ちで、会員の皆さんに「安全就業」していただけるような活動をしていきたい、と決意しているところです。

しかし残念ながら、5 月には「草刈り事故」が起きてしまいました。まさに『慣れた手でも 緩んだ気持ちで 事故起きた』であり『守ること しっかり守れば 事故はなかった』のです。

この事故で残念なのは、草刈りを終え草寄せもした後に“刈り残し”を発見した方が、その始末をするために“俺がやっておくわ！”という積極的な行為からだったからです。

しかし“チョッとだけ” だから 車も避けず、防護ネットも張らずに 飛石で仲間の車の助手席のガラスを割ってしまった行為は“悪しき事例”にしかありません。

会員各位におかれましては、種々異なる就業であっても“基本行動”を第一にご精励下さい。

【草刈りに関する基本行動の確認】

“草刈り作業”が真っ盛りの今、巻頭でお伝えした“草刈り事故”を教訓としていただくために、「安全就業ニュース 5 月号」で記載した、【過去の災害事例から得た教訓】から、あえてもう一度草刈り関連の項目を再掲します。

- ヘルメット、保護メガネ、手袋を着用し、身なりを整えること。
- 梅干し、塩飴、スポーツ飲料などを持参し、こまめに水分・塩分補給を行うように。
- ホイッスル（笛）を携帯する。（他人への注意喚起、自身の万一の時の Help 音などに役立つ）
- 飛び石に注意！必要時は防護ネット設置する。
- 刈払い機に巻き付いた雑草の除去は、必ずエンジンを止めて行うこと。
- 脚立の下にはゴム・マット（シルバー本部で貸出します）を敷き、バランスを確認すること。
- 電動式トリマーの使用に際しては「NF B 付コンセント」（本部で貸出可）を接続する。



【「安全就業ニュース」のリニューアル】

「安全就業ニュース」は毎月号として発行してまいりましたが、諸般の事情により当 6 月号を最後に、今後は「安全就業だより」と改名して 9 月・12 月・3 月・6 月の順で季刊発行となります。但し臨時的に皆様にお伝えしたい事項があった場合は「臨時号」を発行します。

